

平成 29 年 3 月 14 日  
経営・流通学研究科委員会承認

### 後期課程研究指導計画書

#### 【1 年次】

- 4 月初旬 入学式後、新入生に対して大学院の課程での研究にあたり、本学が定める倫理規定に基づき、研究者としての倫理の徹底を図り、あわせて研究指導の方針を示す。
- 5 月上旬 研究科委員会において研究指導委員会の構成員を決定する。
- 6 月中旬 研究計画書を提出させ、研究科委員会において研究計画書について審議を行う。
- 1 月中旬 論文のスケルトンと研究計画書を提出させる。
- 1 月下旬 スケルトン報告会を実施する。
- 2 月中旬 スケルトン報告会の報告結果を審議する。

#### 【2 年次】

指導教授の指導のもと論文の執筆を行う。

- 1 月上旬 中間報告書を提出させる。  
→完成論文の 50%の完成度が求められる。
- 1 月下旬 中間報告会を実施する。
- 2 月中旬 研究科委員会において中間報告会の結果について審議が行われる。

#### 【3 年次】

- 4 月下旬 予備審査願（論文の草稿）を提出させる。
- 5 月上旬 研究科委員会において予備審査委員会の設置を決定する。  
→予備審査委員による予備審査が行われる。
- 5 月下旬 予備審査報告書が提出される。
- 6 月上旬 研究科委員会において予備審査報告書の審議が行われる。
- 7 月下旬 予備審査報告書の審議の結果、論文の提出を許可された場合、学位請求論文審査願を提出させる。
- 9 月中旬 研究科委員会において審査委員会の設置を決定する。
- 11 月上旬 学位請求論文の仮提出を行わせる。  
→審査委員による本審査が行われ、副査より主査を通して書面にて論文執筆者に対して論文の修正等が求められ、これを受けて論文執筆者は修正を行う。  
→本審査の過程で審査委員は論文執筆者に対して適宜、報告を求める。
- 1 月上旬 学位請求論文を提出させる。
- 1 月中旬 公聴会を実施する。
- 1 月下旬 主査は審査報告書を提出する。
- 2 月中旬 研究科委員会において学位授与の可否判定を行う。

初年次は主に、研究テーマに基づく先行文献の研究に充当し、論文のスケルトンを確立することに充てられる。

2年次より、各章の執筆に着手し、7月の中間報告会に向けて論文の50%の完成度を目指す。

中間報告会後は、審査委員が決定したことを受けて必要な場合、適宜副査のアドバイスを受けながら論文の執筆を進め、論文の完成を目指す。

論文草稿の提出後は、副査から求められる修正に応じて、完成論文を提出する。

## 後期課程研究指導計画(補足資料)

年次	時期	項目	内容
1年次	4月初旬	新入生ガイダンス	大学院の課程での研究にあたり、本学が定める倫理規定に基づき、研究者としての倫理の徹底を図り、あわせて研究指導の方針を示す
	4月初旬	履修登録	WEBシステム上で登録
	4月中	研究計画の詳細作成	指導教員が研究計画の詳細策定を指導
	4月～7月	講義科目の履修	講義科目の履修
	4月～7月	ゼミナールの履修	ゼミナールで指導教員より指導 初年次は主に、研究テーマに基づく先行文献の研究に充当し、論文のスケルトンを確立することに充てられる
	5月上旬	研究指導委員会決定	研究科委員会において研究指導委員会の構成員を決定する
	6月中旬	研究計画書提出	研究計画書を提出させ、研究科委員会において研究計画書について審議を行う
	7月上旬	学力試験	学力試験の実施
	9月中旬	履修登録	WEBシステム上で登録
	9月～1月	講義科目の履修	講義科目の履修
	9月～1月	ゼミナールの履修	ゼミナールで指導教員より指導
	12月上旬	学力試験	学力試験の実施
	1月下旬	スケルトン報告会	博士論文のスケルトン報告資料提出とスケルトン報告会を実施
	2月中旬	スケルトン報告会の報告結果の審議	スケルトン報告会の報告結果を研究科委員会にて審議する
2年次	4月初旬	履修登録	WEBシステム上で登録
	4月～7月	講義科目の履修	講義科目の履修
	4月～7月	ゼミナールの履修	ゼミナールで指導教員より指導 2年次より、各章の執筆に着手し、1月の中間報告会に向けて論文の50%の完成度をを目指す
	9月～1月	ゼミナールの履修	ゼミナールで指導教員より指導 中間報告会に向けて論文の50%の完成度をを目指す
	1月上旬	中間報告書の提出	中間報告(論文)の提出を受けて各審査委員による予備審査が行われ、審査委員より、主査を通して論文執筆者に対して適宜、書面で論文の修正が求められる。 →予備審査の期間は約1カ月
	1月下旬	中間報告会	中間報告会の実施(博士論文の50%の完成度を求める) 中間報告会後は、審査委員が決定したことを受けて必要な場合、適宜副査のアドバイスを受けながら論文の執筆を進め、論文の完成を目指す
	2月中旬	中間報告の審議	研究科委員会において中間報告会の結果について審議が行われる。
	4月初旬	履修登録	WEBシステム上で登録
	4月下旬	予備審査願の提出	予備審査願(論文の草稿)を提出
	4月～1月	ゼミナールの履修	ゼミナールで指導教員より指導 中間報告会後は、審査委員が決定したことを受けて必要な場合、適宜副査のアドバイスを受けながら論文の執筆を進め、論文の完成を目指す 論文草稿の提出後は、副査から求められる修正に応じて、完成論文を提出する
	5月上旬	予備審査委員会設置	研究科委員会において予備審査委員会の設置を決定 予備審査委員による予備審査が行われる
	5月下旬	予備審査報告書提出	予備審査委員より予備審査報告書が提出される
	6月上旬	予備審査報告書の審議	研究科委員会において予備審査報告書の審議が行わ

3年次	7月上旬	学位請求論文審査願提出	予備審査報告書の審議の結果、論文の提出を許可された場合、学位請求論文審査願いを提出させる
	9月中旬	審査委員会の設置	研究科委員会において審査委員会の設置を決定
	11月上旬	学位請求論文の仮提出	学位請求論文の仮提出 →審査委員による本審査が行われ、副査より主査を通して書面にて論文執筆者に対して論文の修正等が求められ、これを受けて論文執筆者は修正を行う →本審査の過程で審査委員は論文執筆者に対して適宜、報告を求める
	1月上旬	学位請求論文の提出	学位請求論文の提出
	1月中旬	公聴会	公聴会を実施
	1月下旬	審査結果報告	主査は審査結果報告書を提出する
	2月中旬	研究科委員会審議	研究科委員会で学位授与の可否判定を行う
	2月下旬	修了判定会議	修了判定会議において修了の可否判定を行う